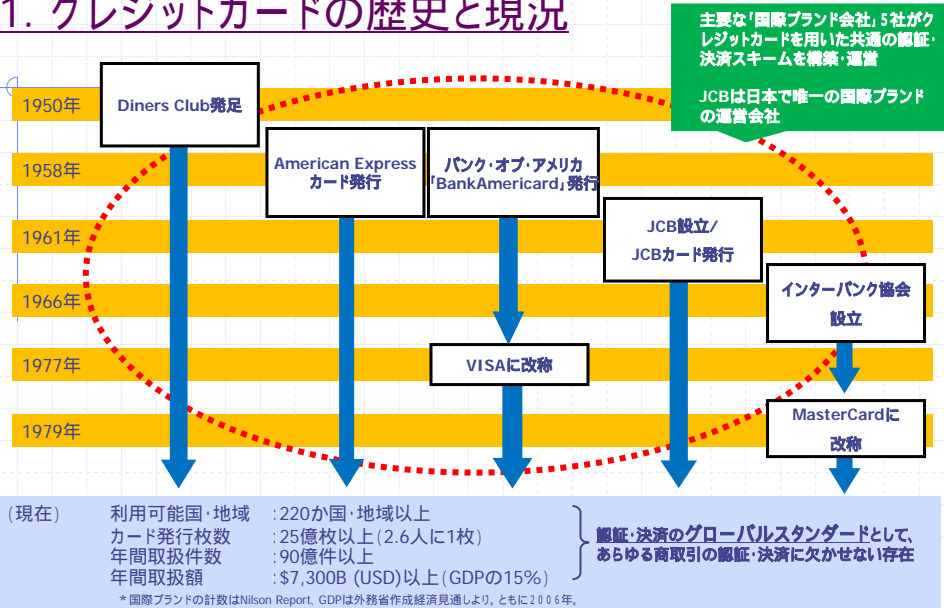


携帯電話における認証・決済プラットフォームの在り方について

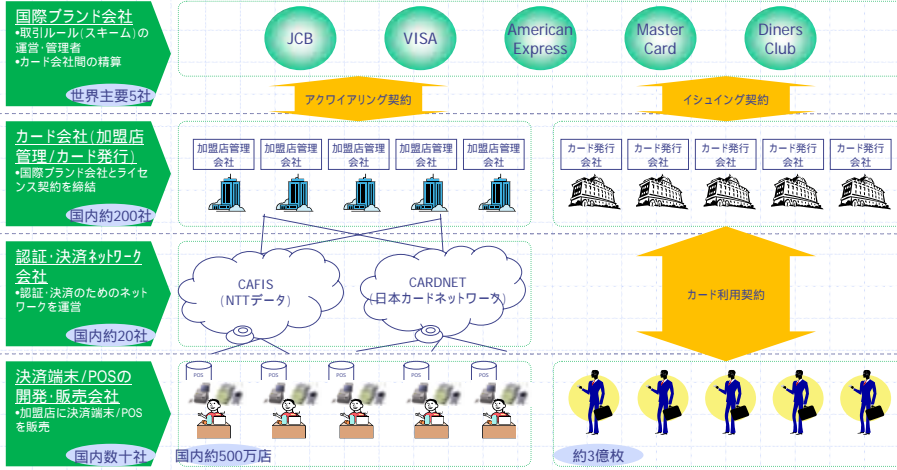
2008年11月26日
株式会社ジェーシーピー
市場開発企画部長 森 克実

1. クレジットカードの歴史と現況



2. クレジットカードの事業構造

レイヤー毎に水平分業された事業構造、どのレイヤーも活発な競争状態にある。

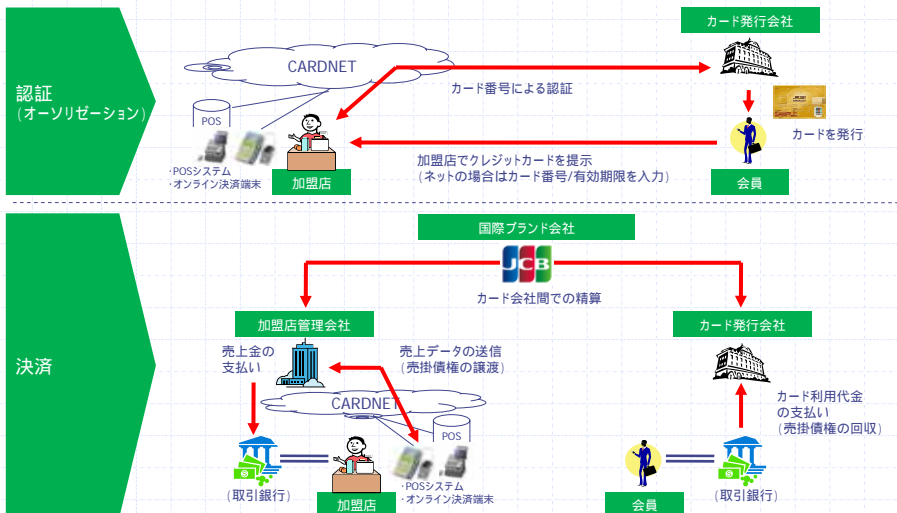


2008/11/26

JCB Co., Ltd.

3. クレジットカードにおける認証・決済の仕組み

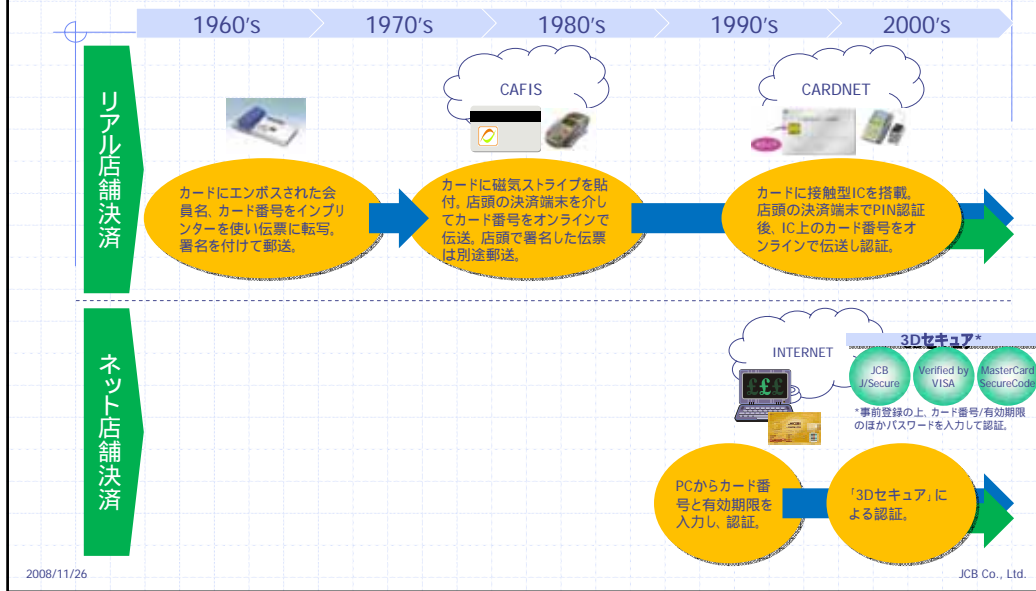
国際標準と各ブランドのレギュレーションに従い、カード番号を用いて認証・決済を行う。



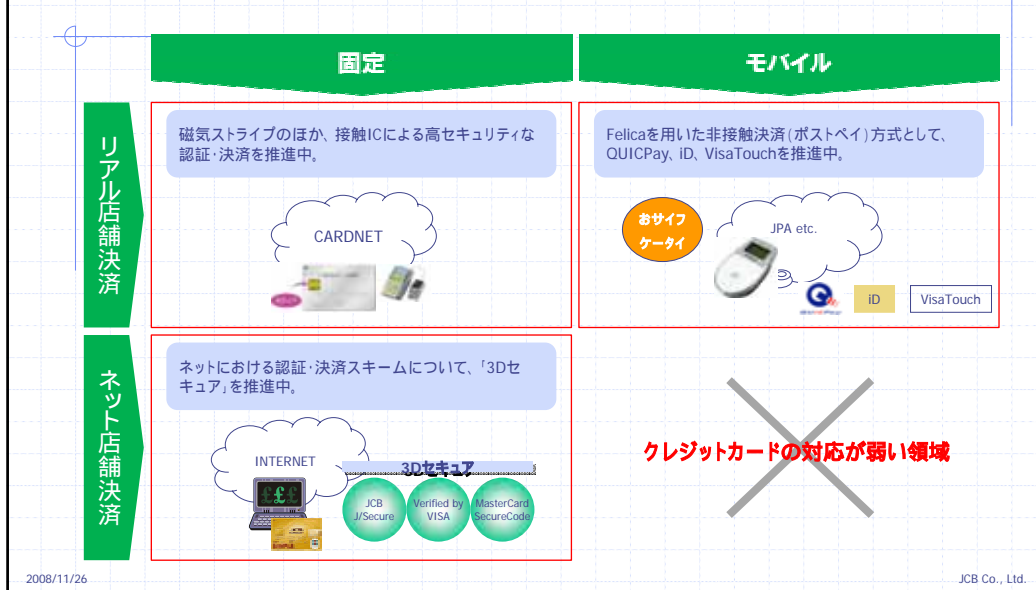
2008/11/26

JCB Co., Ltd.

4. 認証技術の発展とインターネットへの対応

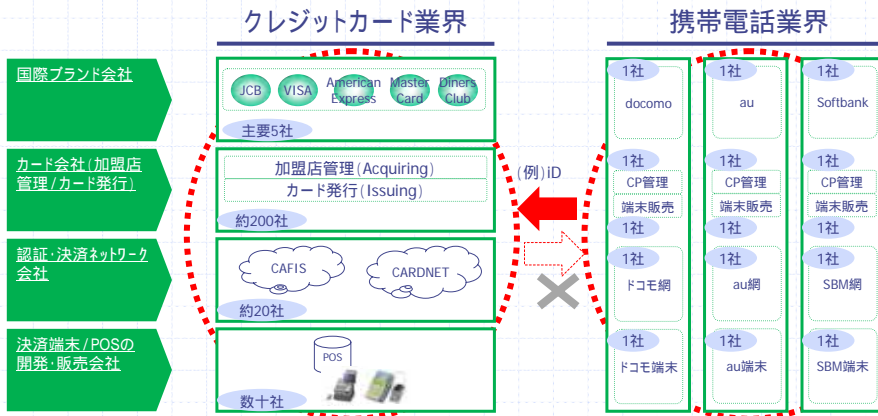


5. クレジットカード認証・決済の適応領域



6. モバイルコンテンツの認証・決済構造

クレジットカードの認証・決済構造は水平分業型であるのに対し、携帯電話は垂直統合型。



視点1: 携帯電話事業者とクレジットカード会社等との間の競争

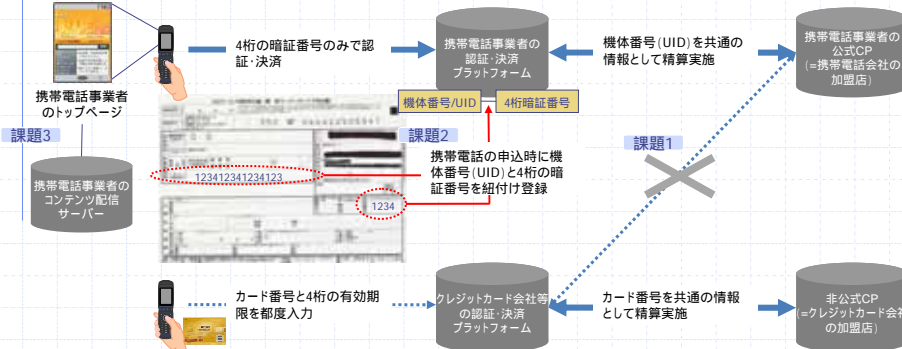
モバイルコンテンツの認証・決済はクレジットカード会社等他の認証・決済スキームが参入しにくい構造となっている。

視点2: ユーザー利便性

モバイルコンテンツの認証・決済の方式が携帯電話事業者毎に異なっており、事業者に横断的な認証・決済手段が提供されていない。

7. モバイルコンテンツの認証・決済の課題(1)

モバイルコンテンツの認証・決済において、クレジットカード会社等と携帯電話会社の競争が機能していない。



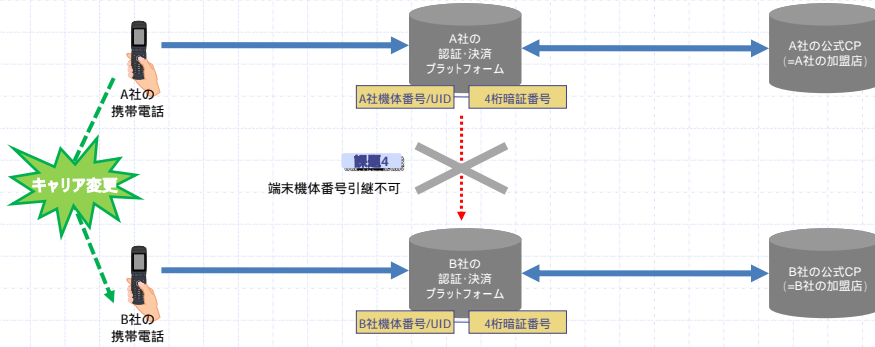
課題1 公式コンテンツの認証・決済プラットフォームは他の認証・決済手段との競争がなく、決済手数料が高止まりしている。携帯電話事業者の認証・決済プラットフォームには与信機能がなく(高額決済には対応困難、本格的ECの展開の妨げ)。

課題2 クレジットカード会社等は、携帯電話の申込時に機体番号(UID)とカード番号の紐付け登録を行うことができない。

課題3 クレジットカード会社等は、携帯電話のトップページを活用したポータル運営やコンテンツ配信サーバーの運営ができない。

8. モバイルコンテンツの認証・決済の課題(2)

キャリア横断的な認証・決済手段が提供されておらず、ユーザーの利便性が犠牲となっている。



課題4

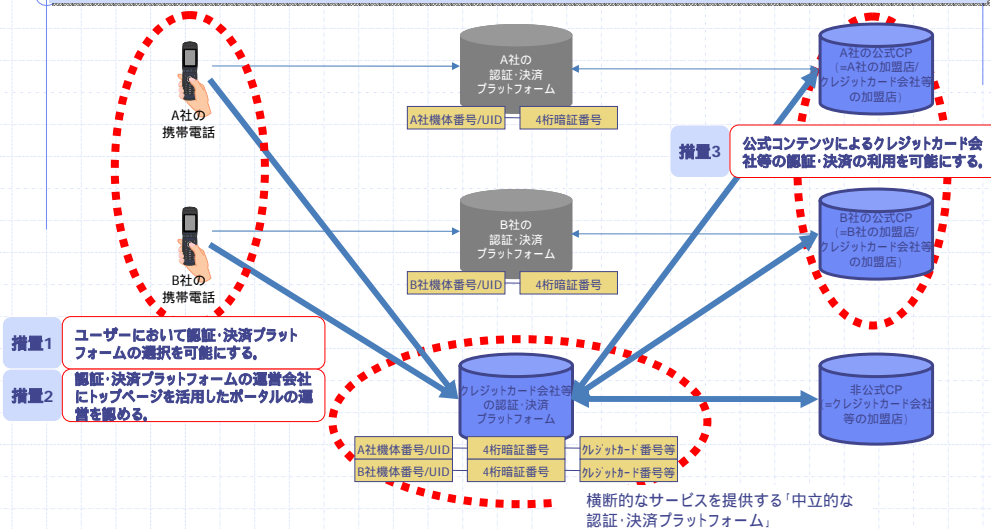
複数の携帯電話事業者にまたがる認証・決済プラットフォームが存在せず、現状ではキャリア変更の際に既に契約・購入済のコンテンツを引き継ぐことができない。

2008/11/26

JCB Co., Ltd.

9. モバイルコンテンツにおける認証・決済の在り方

課題の解決には、クレジットカード会社(ネットワークに中立的な認証・決済事業者)等の役割が重要である。



措置1

ユーザーにおいて認証・決済プラットフォームの選択を可能にする。

措置2

認証・決済プラットフォームの運営会社にトップページを活用したポータル運営を勧める。

措置3

公式コンテンツによるクレジットカード会社等の認証・決済の利用を可能にする。

横断的なサービスを提供する「中立的な認証・決済プラットフォーム」

2008/11/26

JCB Co., Ltd.

10. 本件措置に期待できる効果

クレジットカード会社が「中立的な認証・決済プラットフォーム」を運営することで、以下の効用が期待できる。

コンテンツプロバイダーにとってのメリット

高額決済も可能になるため、本格的なモバイルコマースの展開が可能になる。

認証・決済プラットフォーム間の競争促進により、決済手数料の引下げが期待できる。

携帯電話事業者の決済サービスは「回収代行」方式であるのに対し、クレジットカード会社のそれは「債権譲渡」方式であるためコンテンツプロバイダーは債権回収リスクから解放される。

エンドユーザーにとってのメリット

携帯電話ユーザーは「中立的な認証・決済プラットフォーム」を利用することにより、キャリア変更の際にもコンテンツの契約はそのまま引き継ぐことができる。

ファイナンスサービスやポイントサービスなど、「中立的な認証・決済プラットフォーム」が提供する様々な付加価値サービスが利用できる。

おサイフケータイでプリペイド型の電子マネー（Suica, Edy, nanaco等）を利用する場合、チャージ用のクレジットカードが簡単に登録できるようになる。

11. まとめ

1. モバイルコンテンツに係る認証・決済プラットフォームについて、携帯電話ネットワークを保有しない事業者（クレジットカード会社等）が携帯電話事業者と対等の条件で「中立的な認証・決済プラットフォーム」を運営できる環境を整備すべき。
2. 上記と併せて、携帯電話事業者と「中立的な認証・決済プラットフォーム」の運営者の有効な競争を確保するため、「中立的な認証・決済プラットフォーム」の運営者が、携帯電話のトップページを用いたポータルサイトの展開やコンテンツ配信サーバーの運営などを行うことも可能にするための措置が必要である。

お問い合わせ

JCB

株式会社ジェーシービー

市場開発企画部

森 克実

Katsumi.mori@jcb.co.jp